

委員から示された意見【一般財団法人みらい財団】

※明らかな誤字脱字については事務局において修正しております。

着眼点		意見	評語
総合的な意見	委員①	市民社会への挑戦を多面的に行う内容となっています。専門性の高いメンバーが集積されている点で期待されるものの、実効性については未知数という印象を受けました。	B
	委員②	世界そして国内のソーシャルセクターの現状をよく理解されて中での日本のソーシャルセクターの今後の発展に対しての強い思いと具体的な構想、計画、そして組織運営体制が認められる。公正性に対する意識や様々な格差を生まない工夫も認められる。	A
	委員③	人材の質量、多様性に優れ、十分な遂行能力を持っている。特に経験豊富な人材を集め、その統率に関しても理解されている。	A
	委員④	各種資料、プレゼンテーション、質疑応答の内容からして、「指定の基準」を満たしていると思料する。	B
	委員⑤	大変強力な布陣で臨まれており、ネットワークも持たれて、知見も十分持たれている。懸念といえば船頭多くして・・・ということと、外部アドバイザーが強く（海外含め）財団の趣旨が貫徹できるかどうかである。とはいえ、実施体制は十分に持っている。	A
	委員⑥	公募書類記載の要件にのっとり、組織運営体制を整え、実施計画も適切に練られており、指定活用団体の指定の基準を満たしている。	A
	委員⑦	現状を的確に把握し、解決の方向をとらえている。特に社会的弱者の救済のために休眠預金を活用できるという熱い思いを持っている。評価に関して、基本線は踏まえながらも、量的に評価がむずかしい課題や、成果を出すのに長期間を要する課題もあることをよく心得ている。現場の実態を良く理解している証拠である。理事長の人格・実績・志を共有できる体制ができると思われる。	A

着眼点		意見	評語
I 意欲	役員（代表理事）の社会課題に対する問題意識、使命感、責任感等について確認する。	委員① 代表理事の長年にわたるさわやか福祉財団での経験にもとづき、社会セクターにおける強い意志があることは確認できました。しかしながら、ご発言の具体性や説得力が欠けました。	B
		委員② 世界そして国内のソーシャルセクターの現状をよく理解されて中での日本のソーシャルセクターの発展に対しての強い思いと使命感を持たれている	A
		委員③ 代表理事は社会活動の経験が長い。情熱、使命感と現状理解のバランスに優れる。専務理事も共有している	A
		委員④ 随所で、理事長自らこれまでの経験を踏まえて、「財団の目指す方向性」、具体的には「個人の能力を生かす（特に社会的弱者）社会環境作り」についての強い意欲を示した。	A
		委員⑤ 財団としてトップマネジメントの情熱と経験が十分にあると考えられる	A
		委員⑥ 代表理事の堀田氏は、ご自身の経験に基づき、現代の日本社会が抱える課題について深く、広く把握されており、本財団の代表理事としての強い使命感、責任感を持っている。	A
		委員⑦ 長い経験とその実績をもって休眠預金の活用に応じた大きな期待をもち、社会的課題、とくに社会的弱者のために活用できるという確信をもって臨んでいる。	A
II 業務実施体制・能力の適確性	i) 業務実施計画が、基本方針を踏まえ、基本原則（国民への還元、共助、持続可能性、透明性・説明責任、公正性、多様性、革新性、成果最大化、民間主導）等に適合しているか。	委員① 基本方針を踏まえた計画となっています。	B
		委員② 基本方針と基本原則を十分理解して上で業務実施計画が作成され、特に準備期間や初年度の計画と組織運営方針が明確に示されている。 ただ詳細に書かれている分、実行する際に計画と違う時間軸で推移する可能性がある。	A
		委員③ 特に問題は認められない。よく練られた計画である	A
		委員④ 組織目標・基本原則と業務実施計画は合致している。	A
		委員⑤ 十分に記載されているが、個性の強い専門性の高い方が多いために、アグレッシブなものになっている。まとめきれぬかがポイントになる。このレベルが維持できて拡大できれば成果が期待できる。	A
		委員⑥ 事業実施計画については、基本方針を踏まえ、詳細にわたって練られている。実施計画にのっとり、事業を実施するための体制を整えている。	A
		委員⑦ ①—③ともに評価できる	A

着眼点		意見	評語
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性	ii) 組織運営体制が整っているか。	委員① 組織運営体制については、多様性を重視したことがうかがえます。その豊富な人材を生かしていくことの工夫に対して具体的に発言されませんでした。マネジメントできる、ということでした。組織内にどのような文化をつくっていくかは、これからだということです。複数の委員会を設置している点で作業が明解となっています。分業の統括について懸念されるものの、提示の事務局体制でできるということでした。 準備実施期間については、非常に短い期間でヒアリングを実施する点で不安材料があります。軌道修正を可能とする柔軟な助成計画をたてる工夫が欲しかったと思います。 このことから総合すると、基準は満たしているものの十分といえる積極的な評価判断とはなりません。	B
		委員② 各分野から多彩且つ多様な人材が実務、助言、監督、監視という視点で組織に参画している。	A
		委員③ 整っている	A
		委員④ 多様な知見を有し、それらを共有する組織体制を構築している。 各種委員会の連携やけん制機能に関しての言及なし。（蓋然性を高める仕組みなど）	B
		委員⑤ 多様なバックグラウンドの評議員であるが、逆に分野が違う専門性の高い方は財団の方向性と一緒にはできるか？ 機能的な組織作りをされているので効率的に運営できると考える。 3月という記入は、より細部の詰めであって、募集要項のスケジュールを順守する。	A
		委員⑥ 公募書類記載の要件にのっとり、適切に組織運営体制が整っており、特に問題点はない。 懸念材料とすると、多彩な、多様な人員を揃えたがゆえの、意思疎通や合意形成を適切に図ることができるのかどうかに不安が残る。	B
		委員⑦ 多様な人材で構成されている。とくにソーシャルセクターに関する経験・研究を積んだ人材が含まれている。人材は理事長の思いに沿うことができると思われる。また、経験豊かな人材である。 周到な準備段階を踏んでいるので開始は問題ないだろう。実施計画も問題ないと評価できる。	A
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性	iii) 経理的基礎が整っているか。	委員① 3か年の事業計画は、微増後、4年目から予算を倍増させていく計画となっている点について、挑戦的であると認識したうえで企画を行ったことがわかります。休眠預金の全体的な金額を考慮すると理解できる計画と思われます。 また、初期段階においては個人を含む各方面から融資をうける約束等を得ていることから開始時点より比較的大規模に事業展開することの裏付けが示されています。なお、その個人が戦略アドバイザー委員の一人になっていることについては躊躇するところです。 一方、コンプライアンス体制については熟慮されていることがわかります。	B
		委員② 既に基礎資産として1億円の見込みがあり、経理的見ても人材そしてプロセス面に対して考慮されている。ただ、比較的積極的な助成が活動を後半2年で想定しているので、組織やプロセス面が対応できるか懸念がある。	B
		委員③ 整っている	A
		委員④ 5か年の収支計画は積極的なものとなっている。 積極的な事業計画に対して、人員を含むリソース投下（各経費項目）については、事業運営を進めながら検討することとしている。	B
		委員⑤ 経理的基礎と人員の配置は十分にある。 設立時の（一般）未来財団設立準備会は個人があつまったものであり、今後特別な利害関係はない。 拡大に応じて充足するが、ネットワークが大きく、懸念は少ない。	A
		委員⑥ 適切に記載されている。	A
		委員⑦ 経理的基礎は整っていると評価できる。	A

着眼点		意見	評語	
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性	iv) 技術的(専門的)基礎が整っているか。	委員①	国内外の民間公益活動に詳しい人々が参加しているため、専門性が高いと認められます。特に海外の知見があることが面接では示されるとともに、財団の特徴に見受けられました。これまでの日本の民間公益活動にさまざま育っていない点があることを面接で発言されましたが、地方や小規模な団体のよさを尊重いただけるかどうか懸念されました。	B
		委員②	外部の知見を国内外から取り込む工夫は十分に考慮されている。ICTなどの活用も具体性をもって明示されている。現場でそれら知見やICT技術が活用されるかの工夫は深く確認できなかった。	A
		委員③	整っている	A
		委員④	各方面から専門性高い人材を各種委員会等に配置している。	A
		委員⑤	外部の専門家の多様性と個性は多いが、みらい財団の論理を先方が帰属する団体がずっと協力的であるかはわからない。数が多いので、調整しきれるか？	B
		委員⑥	社会的課題の把握、発見等における調査・研究の重要性を認識しており、そのための人材確保、組織体制を整えている。資金分配団体となりうる団体のイメージを提示し、3分野に偏りのないような資金分配を意識しての計画となっている。資金分配団体となりうる団体のいくつかにヒアリングを行い、状況を把握するための準備がされている。案件組成、案件発掘能力、科学技術分野の能力を有する外部の専門員、専門家を有している。資金分配団体選定のためのWGの設置など、専門的能力を有する人の組織化が適正になされている。	A
		委員⑦	専門的能力に関しては十分な力量をもっている。また豊富なネットワークを有しているので資金分配団体の選考やその後の連携に関しても問題ないと評価できる。	A
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性	v) 役員(代表理事)は適確に運営する十分な資質(マネジメントの能力等)を持っているのか。	委員①	強い意志を示されていました。	B
		委員②	経験と多様性に関して特に考慮されている	B
		委員③	確認できた	A
		委員④	随所で、理事長自らこれまでの経験を踏まえて、「財団の目指す方向性」、具体的には「個人の能力を生かす(特に社会的弱者)社会環境作り」についての強い意欲を示した。	A
		委員⑤	アドバイザーの役割が大きすぎないか？	A
		委員⑥	代表理事を含めた3名の理事は、これまでの活動履歴から本財団を的確に運営する十分な資質を持っているものと判断できる。指定活用団体の位置づけ、重要性についても十分認識しており、強い実行、実現意思を有している。	A
		委員⑦	豊富な実績をもち、大規模な指定活用団体の長として適任であると評価できる。	A

着眼点		意見	評語
Ⅲ 中立性・公正性	i) 公正性を確保するために組織運営体制・諸規程が整備されているか。不正行為や利益相反防止等の組織運営上の工夫がなされているか。	委員① 懸念される利益相反に関する質問に対して適切に回答があったと思われます。なお、助成プログラムの種類によって変えたほうが良いと思われます。	B
		委員② 実際の様々な利益相反を起こすケースをシミュレーションした上で、公正性確保の組織運営体制や規定などが考えられている。	B
		委員③ 特に問題は認められない。	B
		委員④ 中立性・公正性を担保する組織構成となっており、予防的措置も備えている。不正行為や利益相反防止等のための内部通報制度等有しているが、これらを機能させるための仕組みへの言及なし。	B
		委員⑤ 特に記すべきことはない	B
		委員⑥ 監査、監督、助成部門を明確に分け、休眠預金の公正な活用に向けた体制を整えている。報酬等については、他の団体を参考にしながら適正額を示している。	A
		委員⑦ 公正性を確保する体制になっている。報酬の水準等は妥当である。活動団体の報酬水準の改善課題に関しても認識している点を期待したい。	A
Ⅲ 中立性・公正性	ii) 役員又は職員の構成が、公正性の観点から適切か。利益相反防止の工夫がなされているか。	委員① 書類はそろっており、配慮されていると思われる。	A
		委員② 業務実施計画に考慮されている	B
		委員③ 考慮されている。	A
		委員④ 出身母体は多様である。各委員会の関係性、組織のけん制機能等について言及なし。	B
		委員⑤ 特に記すべきことはない	A
		委員⑥ 公正性、利益相反防止については、考えうる限りの工夫がされている。	A
		委員⑦ 職員の出身は多様であり、特定団体に偏ってはいない。	A

着眼点		意見	評語
Ⅲ 中立性・公正性	iii) 民間公益活動促進業務以外の業務を行っている場合には、その業務を行うことによって業務の公正な実施に支障を及ぼさないか。	委員① 他の業務を行わない点で支障はないといえます。	B
		委員② 業務実施計画に考慮されている	B
		委員③ 支障は及ぼさないであろう	A
		委員④ 民間公益活動促進業務のみ実施	A
		委員⑤ 該当なし	A
		委員⑥ なし	A
		委員⑦ そのような予定はないことを確認した。	A
Ⅲ 中立性・公正性	iv) 役員(代表理事)は中立性・公正性に対する強い意識があるか。	委員① 面接出席役員の中立性、公正性に対する意見は明解でした。	B
		委員② 強い意識を認める	A
		委員③ 意識が高い	A
		委員④ 積極的な広報活動など、役員の説明から中立性・公平性の意識は受け取れた。	A
		委員⑤ 十分に感じられた。	A
		委員⑥ 中立性、公正性に関する意識は非常に強く、問題はない。	A
		委員⑦ 強い意志があることを確認した。	A
Ⅳ その他	業務実施計画・準備行為実施計画の内容等に関する加減点ポイントなど。上記Ⅰ～Ⅲに関する点を除く。	委員①	/
		委員② 計画そして組織体制が良く考えられているが、実務面で組織が実行できるかが懸念として若干ある。	/
		委員③ とくになし	/
		委員④	/
		委員⑤ 特になし	/
		委員⑥ 審議会での議論、パブリックコメントの内容を踏まえた実施計画になっている点は評価できる。	/
		委員⑦ なし	/

(備考) 委員①～⑦については、4団体共通して出席した委員である。